

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省に届出を行っています。

基本診療料

- 初診料（歯科）の注1に掲げる基準（歯初診）
 - ・当院では、院内感染防止対策として歯科医療機器の患者様ごとの交換、滅菌処理の徹底など十分な院内感染防止対策を行っています。
- 歯科外来診療医療安全体制加算（外安全1）
 - ・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。
 - ・緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。
- 歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）
 - ・当院では、患者様が安心・安全に歯科診療を受けられるよう院内感染対策としての装置・器具の設置などの取り組みを行っています。

特掲診療料

- 歯科治療時医療管理料（医管）
 - ・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されています。
 - ・歯科医師が複数名配置されていること又は歯科医師が一名以上かつ歯科衛生士若しくは看護師が一名以上配置されています。
 - ・当該患者の全身状態の管理を行うにつき十分な装置・器具を有しています。
 - ・緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制が確保されています。
- 在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）
 - ・当該療養を行うにつき、十分な経験を有する常勤の歯科医師により、治療前、治療中及び治療後における当該患者の全身状態を管理する体制が整備されてます。
 - ・歯科医師が複数名配置されている、又は歯科医師が一名以上かつ歯科衛生士若しくは看護師が一名以上配置されています。
 - ・当該患者の全身状態の管理を行うにつき十分な装置・器具を有しています。
 - ・緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制（病院である医科歯科併設の保険医療機関にあっては、当該保険医療機関の医科診療科との連携体制）が確保されています。

- 歯科訪問診療料の注13に規定する基準（歯訪問）
 - ・通院が困難な患者様への診療を行っています。
- 歯科口腔リハビリテーション料2（歯リハ2）
 - ・顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。
- 口腔粘膜処置（口腔粘膜）
 - ・当院では、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を有しています。
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）
 - ・コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。
- 歯科技工士連携加算1（歯技連1）
 - ・保険医療機関内に歯科技工士を配置していること又は他の歯科技工所との連携を行っています。
- レーザー機器加算（手光機）
 - ・口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えています。
- クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）
 - ・当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理料を行っています。
- CAD/CAMインレー光学印象（光印象）
 - ・歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師を1名以上配置しています。
 - ・当該保険医療機関内に光学印象に必要な機器を有しています。
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料1（歯外在ベ1）
 - ・当院では、歯科医療に従事する職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。

その他

- 酸素の購入単価（酸素）
 - ・前年の1月から12月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。

連携先医療機関情報

- 連携先医療機関名・電話番号
香川労災病院 0877-23-3111
- 連携の方法
紹介状による